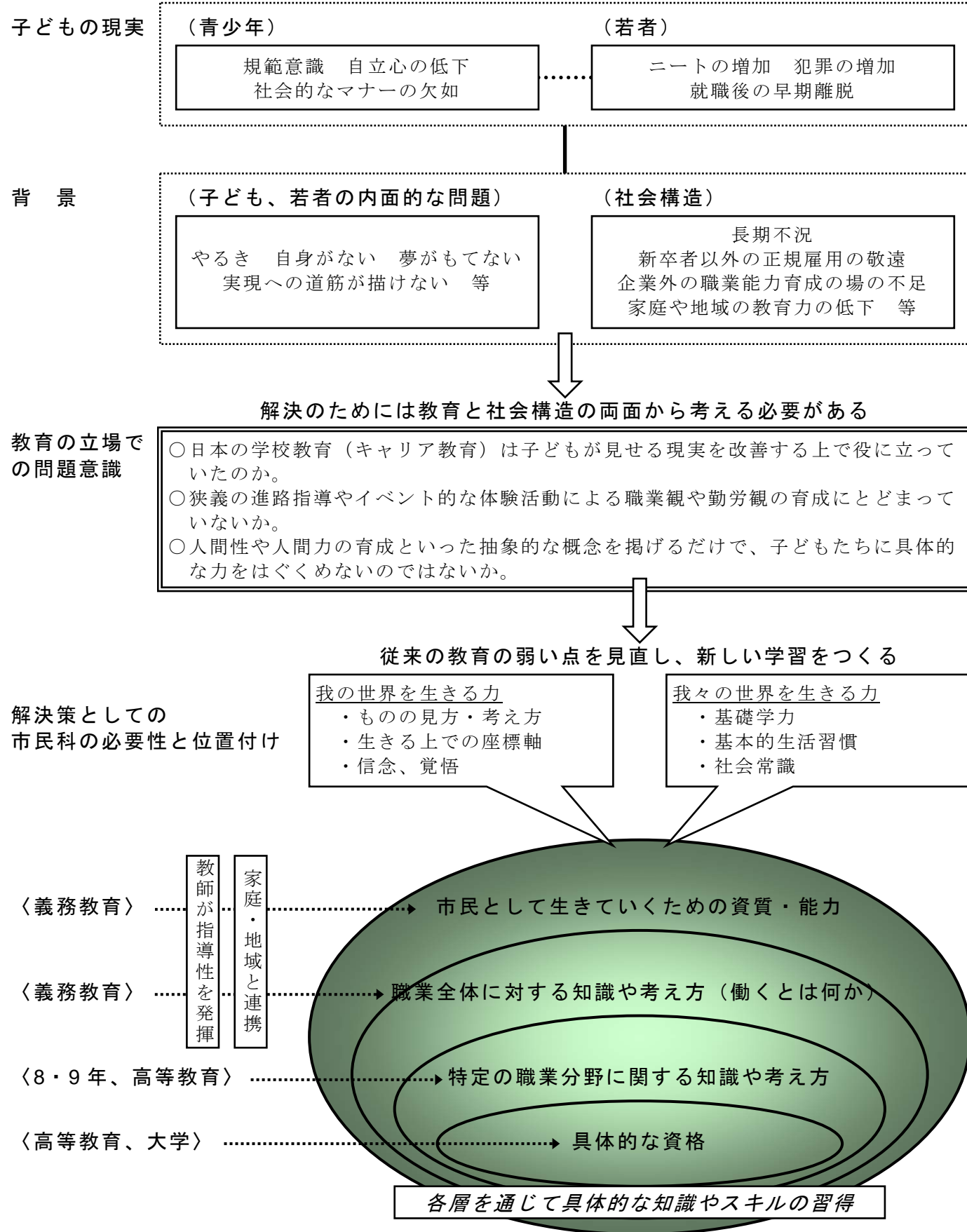


市民科の意義  
(将来設計領域を例に)



※ 課題解決のためには義務教育だけでは限界がある。今後は高等学校との連携も考えていく必要がある。

市民科の指導において育てる「資質」と身に付けさせる「能力」について

7つの資質 主体性・積極性・適応性・公德性・論理性・実行性・創造性

5領域・15の能力

	領域	身に付けさせる能力
個の自立に関すること	<b>自己管理領域</b> 基本的な生活習慣や社会的マナーを身に付け、個と環境との調和的關係を構築しながら、自らの義務と責任を果たすことなど、自主・自律に基づく生活行動管理をする資質と能力を伸ばす。	<b>自己管理能力</b> 基本的な生活習慣・行動様式を身に付け、自らの目標達成に向けて、自立的な判断と責任ある行動を行うために、自分の生活・行動管理ができる能力 <b>生活適応能力</b> 様々な環境や状況、条件において、正しい情報を収集・選択し、適切に活用しながら柔軟に対応するとともに、日々の生活改善を図ることができる能力 <b>責任遂行能力</b> 日常・学校生活の課題を解決するために、自分で役割や仕事を選び、最後までやり遂げるとともに、結果に対しても責任をもち自己改善を図ることができる能力
	<b>人間関係形成領域</b> 自己理解を深め、他者の多様な個性を尊重し、他者や集団の中で相互の信頼関係を築き、自己の個性を發揮しながら、様々な人々とよりよい人間関係を構築し、共存・共生を実現する資質と能力を伸ばす。	<b>集団適応能力</b> 学校や学級、地域社会などにおける多様な集団や組織に主体的にかかわり、その中で自己の立場を理解し、よさを發揮することができる能力 <b>自己理解能力</b> 自己を正しく理解するとともに他者の多様な個性を尊重し、互いに認め合ったり高め合ったりしながら共によりよい生活ができる能力 <b>コミュニケーション能力</b> 様々な場面や状況のもと、自分の考えや判断を効果的に相手に伝えたり、相手の考えを理解したりしながら望ましい人間関係を築くことができる能力
	<b>自治的活動領域</b> 社会的集団や組織において、社会規範に基づき、自己の意思と責任で自治的活動に参加し、目標に向けた自己の果たす役割など、民主的なコミュニティを形成する資質と能力を伸ばす。	<b>自治的活動能力</b> 自分が所属する集団や組織などにおいて、責任と義務を果たすとともに自分の意志を集団に反映させ、自治的活動を推進することができる能力 <b>道徳実践能力</b> 社会の一員としての自覚と規範意識を高め、日常生活で直面する様々な場面や状況において、道徳性にに基づく行動ができる能力 <b>社会的判断・行動能力</b> 現代社会で起きている様々な情勢や課題などに対して、正しい判断に基づく自分の考えをもち、必要に応じて社会的な行動ができる能力
社会にかかわること	<b>文化創造領域</b> 伝統文化に対して興味・関心をもち、文化的行事に進んでかかわりながら自分なりの構想や表現方法を身に付けるとともに、先人の生き方などから人生観を高め、普遍的な文化価値を継承・發展させる資質と能力を伸ばす。	<b>文化活動能力</b> 学校や地域、我が国並びに諸外国の伝統・文化についての理解を深めるとともに、積極的な参加を通して、豊かな教養をはぐくむことができる能力 <b>企画・表現能力</b> 様々な行事や活動などにおいて、協同的な企画・立案、運営に取り組むとともに、自分の思いや願いを適切かつ効果的に表現することができる能力 <b>自己修養能力</b> 自分自身の在り方や生き方の意義や価値について考え、先人の人生観などを学びながら、常に自己の精神を鍛えていくことができる能力
	<b>将来設計領域</b> 現代社会における経済や金融の仕組みについて認識を深め、自己が果たすべき役割を自覚するとともに将来の生き方や職業などについての目標を立て、自らの人生を設計できる資質と能力を伸ばす。	<b>社会的役割遂行能力</b> よりよい社会の実現のために、自分の果たすべき役割を正しく認識し、相互協力のもとで進んで社会貢献に取り組むことができる能力 <b>社会認識能力</b> 望ましい職業観や経済・金融の仕組みと社会とのかかわりについて、体験などを通して理解するとともに、自分の将来設計に生かすことができる能力 <b>将来志向能力</b> 自己実現に向けた将来への希望や目標をもち、自らの意思と責任による選択・決定を行い、これからの進路計画や人生設計を立てることができる能力

校長会資料（平成 13 年 10 月 11 日）

## プラン 21 にかかわる予算ヒアリングにあたって

教育長 若月 秀夫

## 1. プラン 21 の本来的コンセプトにかかわって（何を実現することが目的だったのか）

(1) 指導方法や学級活動の充実・開発（子供や保護者・社会のニーズへの応答）

- ・学級崩壊      ・いじめ      ・不登校      ・基礎、基本の充実
- ・学力低下      ・画一的、形式的指導      ・新しい学力 等々への対応

(2) 教師の意識改革（新たな学校教育の創造と教師の役割の自覚）

- ・平等主義的指導観      ・個人的イノセントの優先      ・個から組織への転換
- ・自己の指導に対する結果への無関心      ・管理職軽視の風潮 等々に対する指導

(3) 経営体という視点からの学校経営の見直し（教育論的管理と経営論的管理の開発）

- ・融和優先の学校経営観      ・抽象的説明責任感覚      ・定量的管理感覚の欠如
- ・教育論における卓越性と経営論における戦略性のバランス不均衡 等々の是正

## 2. プラン 21 本来の意義と目的を実現するための方策

(1) 学校の主体的、創造的発想の尊重

- ・一時的パフォーマンスや人事異動の影響を避け、教職員の意識や行動のベクトルを校長の経営方針のもとに束ねるために。

教育論的特色と経営論的特色の併存

(2) 形式平等主義、均一主義の排除と成果主義の重視

- ・従来の「特色ある学校経営や教育活動」からの脱却を図り、校長の経営的、教育的理念を実現するために。

教育論と経営論に裏打ちされた予算配当と人的配置の実施

(3) 学校選択に耐え得る教育成果公開と、それを支える学校経営の実現

- ・形式的な「特色の横並び」傾向を避け、低調な教員のモラルの向上を目指すとともに、社会の変化や時代の要請に応えるために。

積極的なディスクロージャーと学校アセスメントの実施

## 3. 予算ヒアリングにおける観点と主な協議事項

- (1) 実現可能で妥当性のある「特色」となっているか。（コスト・タイムパフォーマンス）
- (2) 他の学校における類似の「特色」と自校の「特色」の本質的な相違点は何か。
- (3) 教育論的特色の持続性・継続性を実現するため、どの様な経営的戦略が背後にあるか。
- (4) 実現したい「特色」では、どの様な教育的効果と経営的効果が見込まれるのか。
- (5) 人事異動の影響を受けにくく、継続性を担保できるシステムをどう整備しているか。
- (6) 教員の資質向上・意識改革（モラルアップ）のための経営的戦略を軽視していないか。
- (7) 教育課程の管理をどの様に考え、どんなことをどの様な方法で実践していくのか。

## 小中一貫教育全国サミット 2008 in 品川 共同宣言

平成 21 年 1 月 30 日

## 【趣旨】

現在の義務教育制度は必ずしも子どもたちの成長に合っているとはいえ、学習面や生活面における課題が生じています。この課題の克服に向け、小中一貫教育を実践している自治体や学校は年々増加し、それぞれが9年間を見通したカリキュラムの構築、英語教育の充実、特色ある教科・領域の実施など、小中一貫教育を中心とした新しい義務教育の創造に取り組んでいます。これらの実践を受けるようにして、平成19年6月学校教育法が改正され、それまで小中校種別に定められた目標が義務教育の目標にまとめられました。そして、平成20年3月に告示された学習指導要領において、小学校5年生から外国語活動が導入され、理数教育で小・中学校の円滑な接続が示されたことは、私たちの行動による大きな成果であり、小中一貫教育にとっての大きな前進といえます。

このような時代の流れの中で、私たちが、小中一貫教育の在り方や各自自治体や学校での実践について協議し、情報を共有化していくことは、大変意義あることと考えています。この活動は、小中一貫教育を全国展開し、子どもや地域の実態に応じた新しい義務教育を創造するために欠かすことのできないものです。

私たちは、今までのサミット共同宣言の趣旨を踏まえ、小中一貫教育をはじめとした各地域の実態にあわせた義務教育の充実を目指し、次のことを宣言します。

## 【宣言】

【宣言1】 教育における地方分権をさらに拡充し、小中一貫教育の推進や義務教育学校の設置など、地方における多様な取組みを一層推進させるために、実効性のある法改正を目指します。

私たちは、地域の実態に応じた特色ある教育活動を積極的に進めてきました。その中で小中一貫教育を中心とした成果や課題を全国規模で共有化することにより、改革に向けての大きなうねりとし、義務教育学校の設置等、特色ある教育活動を効果的に実施できるよう法改正を求めます。

【宣言2】 子どもたちが確かな学力と豊かな人間性や社会性を身に付けられるよう、保護者・地域との連携を深め、実践結果を検証・交流しながら、小中一貫教育のさらなる前進を目指します。

私たちは、小中一貫教育を通して、子どもたちの豊かな人間性・社会性を育むとともに、確かな学力の育成を目指し、公教育への信頼を回復します。また、質の高い教育を実践していくには、保護者や地域をはじめ、子どもたちを取り巻く社会全体で力を合わせていく必要があります。そのために、この間の実践結果を共有し、知恵と力を出し合っ小中一貫教育を推進していきます。

## 小中一貫教育全国連絡協議会

三笠市 [北海道]、むつ市 [青森県]、東通村 [青森県]、登米市 [宮城県]、八潮市 [埼玉県]

◎品川区 [東京都]、南足柄市 [神奈川県]、三条市 [新潟県]、白川村 [岐阜県]

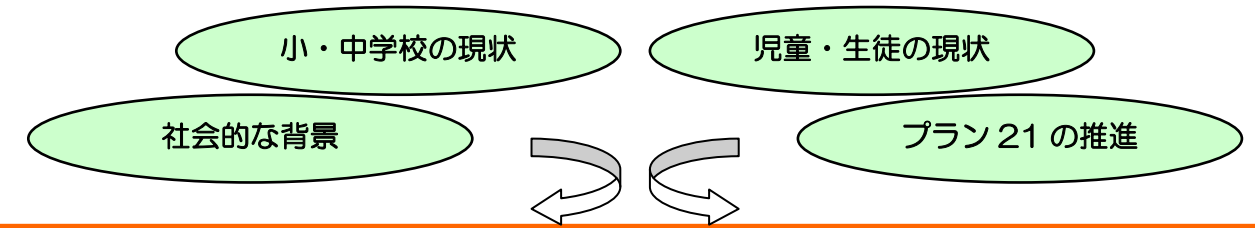
◎京都市 [京都府]、堺市 [大阪府]、寝屋川市 [大阪府]、柏原市 [大阪府]、○奈良市 [奈良県]

○呉市 [広島県]、宗像市 [福岡県]、日向市 [宮崎県]、薩摩川内市 [鹿児島県]

※◎は代表幹事、○は幹事

## 品川区の小中一貫教育

## (1) 品川区小中一貫教育の目指すもの



- 小・中学校共通の学力観・指導観で学力の定着と向上
- 社会の一員として必要な教養、自らの人生観を構築する基礎の定着
- 均一性、平等性を重視した教育から、個々の個性や能力を伸ばす柔軟な教育への転換
- 公立学校の活性化と質の向上を目指した特色ある教育活動の展開

## (2) 「品川区小中一貫教育要領」の作成



教育における地方分権の実現

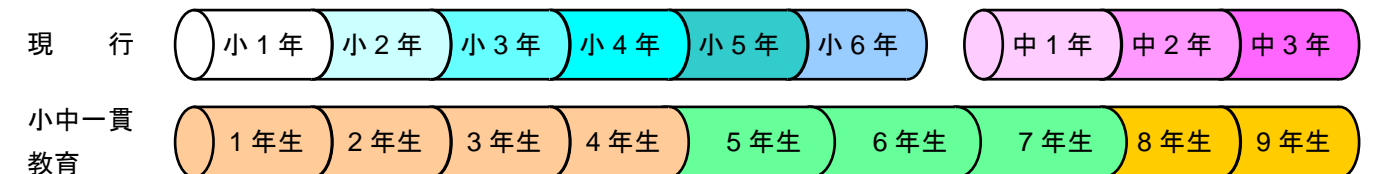
第1章 小中一貫教育教育課程編成基準

第2章 学習指導指針（教科指導のねらい、内容）

平成17年8月発刊

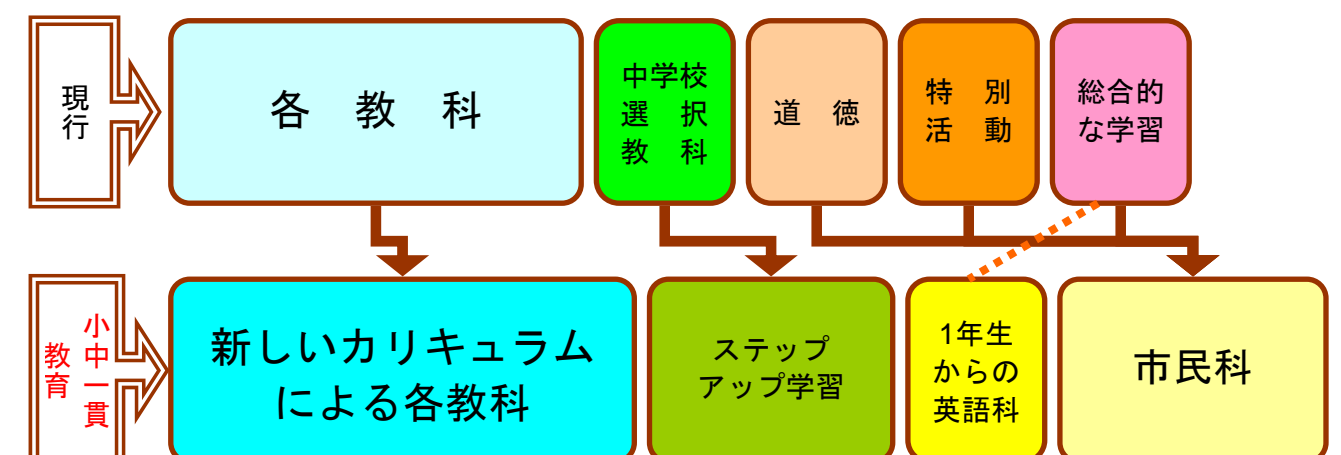
## (3) 9年間で4-3-2のまとまりで

子どもの実態や身体面・思考面の発達などを考慮し、『4-3-2年』のまとまりで教育課程を編成



【学級担任制】 基礎・基本の定着を図る学習	【教科担任制】 個性・能力（適性）の伸長を図る学習
読み・書き・計算の習得	基礎・基本を徹底し学力の定着と能力を引き出す習熟度別学習の充実 自学自習を重視

小中一貫教育 教育課程の編成（移行期間）



## 品川区学力定着度調査について

## 1. 何のための学力調査か

○学力調査のねらい

- ①子どもの学力定着の状況を把握すること
- ②教師の指導改善、指導力向上を図り、学力定着に対する学校の責任を明確にすること

↓

学校としての総合的な力（学校力）の向上に結び付けるための方策  
教師の指導力や校長の経営力

- ・学力調査は、各学校の中に組織として指導改善を図っていこうとするインセンティブが働くよう積極的な情報開示を含めて実施し、**結果として義務教育の質を向上させるための仕組みを各学校に構築**するために実施する。

## 2. 学力調査に関する学校現場の実態

○これまでの学校

「教員が一丸となり、研修を深めて授業改善に努める」といった情緒的・抽象的心構えの言いつばなしや各担任任せといった現実

↓

学力調査の結果（素点）のみの表面的、一面的な情報提供に終始して、結果に対する学校としての具体的改善策やゴールイメージを保護者に伝えてこなかった。

- ・現状のままサンプル調査を実施しても、子どもの学力定着の傾向や概要を把握するのみにとどまり、**肝心の教師の指導改善への具体的努力、あるいは学校の説明責任が曖昧になり、義務教育の質の向上には結び付かない。**
- ・各学校が学力定着に責任をもち、各教員の授業改善や指導力向上に汗を流す動機付けとなるような学力調査を実施することが求められている。

## 3. 教師の指導改善、指導力向上を実現する学力調査のあり方

○今必要なこと

具体的な改善策を全ての学校が当たり前のこととして表明できるようにすること

- ・学力テストから得られた結果（事実）に対して、**各学校がいかなる所見をもち、いかなる課題や目標を導き出して、何についてどのような方法でどの程度の成果を出すか。**
- ・学力調査本来のねらいを実現させるためには、**国や教育委員会が調査結果を独り歩きさせない方法を十分に検討し、その示し方や活用方法を明確に示す必要**がある。

## 4. 結果の公表としての態度表明

○公表の内容

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 【結果の概要】         | ・全体の定着状況の概観   |
| 【結果の分析と解説】      | ・具体的な結果をもとに分析結果を解説<br>・内容別、領域別に解説し、学年間の関連にも言及                     |
| 【結果から明らかになった課題】 | ・学力定着状況について、課題だけでなく指導體制、指導方法指導計画等学校側の課題についても考察                    |
| 【今後の改善・対策】      | ・「何を、いつまでに、どうするのか」具体的に表明する。<br>・前回の「態度表明」が今回の結果にどう反映されたかを明確に説明する。 |

**真のアカウントビリティとは、結果責任である。**

## 1. 品川区立小学校への入学状況

「住基人口」に対する「区立小学校入学者数」

入学年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
住基人口	3,288	3,124	2,975	2,896	2,673	2,465	2,296	2,125	2,002	1,981	1,936
区立小入学者	3,172	2,999	2,831	2,773	2,516	2,327	2,147	1,988	1,877	1,852	1,782
割合%	96.5	96.0	95.2	95.8	94.1	94.4	93.5	93.6	93.8	93.5	92.0
入学年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
住基人口	1,979	2,037	2,013	2,064	1,976	2,117	2,137	2,233	2,332	2,240	
区立小入学者	1,783	1,901	1,865	1,941	1,867	1,997	2,095	2,142	2,235	2,112	
割合%	90.0	93.3	92.6	94.0	94.4	94.3	98.0	95.9	95.8	94.3	

## 2. 品川区立小学校から私立・国立中学校への進学状況

(東京都「公立小学校卒業者の進路状況調査」より)

卒業年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
区立小卒業生	2,585	2,404	2,215	2,098	1,955	1,853	1,902	1,769	1,846	1,958	1,936
都内私立・国立 進学者	517	495	428	439	400	369	393	383	394	439	440
都内私立・国立 進学率%	20.0	20.6	19.3	20.9	20.5	19.9	20.7	21.7	21.3	22.4	22.7
東京都平均%	15.8	15.9	16.1	16.5	16.6	17.1	17.3	17.6	17.6	17.7	18.0
うち区部平均%	19.2	19.3	19.5	19.9	19.8	20.4	20.6	20.8	20.9	21.1	22.0

## 3. 学校選択制導入以前の指定校変更の推移

(1) 小学校

年度	6	7	8	9	11
住基人口	2,465	2,296	2,125	2,002	1,955
指定校変更	110	120	133	143	172
割合%	4.5	5.2	6.3	7.1	8.8

(2) 中学校

年度	6	7	8	9	11	12
住基人口	2,849	2,948	2,856	2,722	2,533	2,316
指定校変更	77	127	128	152	176	216
割合%	2.7	4.3	6.9	5.6	6.9	9.3

## 4. 学校選択制における希望申請の推移

(1) 小学校

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
住基人口	1,979	2,037	2,013	2,064	1,976	2,117	2,137	2,233	2,332	2,240
希望申請	231	308	334	351	379	484	625	718	695	683
割合%	11.7	15.1	16.6	17	19.2	22.9	29.2	32.2	29.8	30.5

(2) 中学校

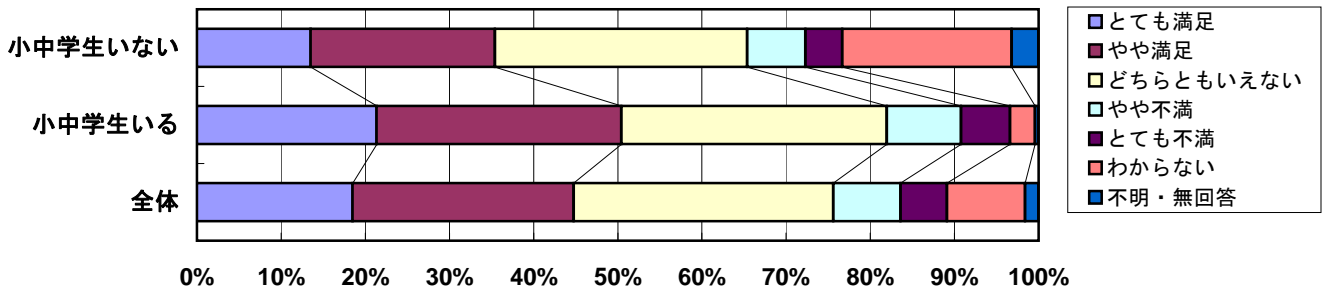
年度	—	13	14	15	16	17	18	19	20	21
住基人口		2,242	2,066	1,976	1,996	1,916	1,943	2,054	2,041	2,135
希望申請		389	451	464	535	555	625	662	643	679
割合%		17.4	21.8	23.5	26.8	29	32.2	32.2	31.5	31.8

### 5. 学校選択制への評価－2つのアンケート調査から－

(1) 「区立小中学校に関する区民アンケート」

(平成20年2月実施、対象：20歳以上の区民2,200人、回収数1,169人、回収率53.1%)

#### Q：学校選択制に対する満足度



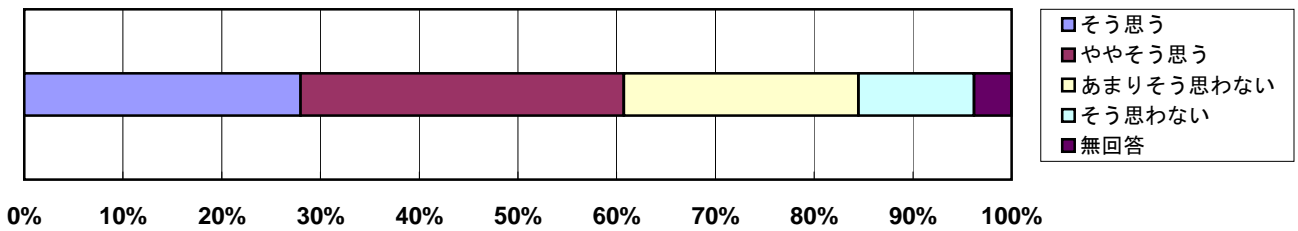
		とても満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	とても不満	わからない	不明・無回答	合計
全体	回答数	216	307	361	93	64	109	19	1,169
	回答率	18.5%	26.3%	30.9%	8.0%	5.5%	9.3%	1.6%	100.0%
小中学生いる	回答数	155	211	229	64	42	22	3	726
	回答率	21.3%	29.1%	31.5%	8.8%	5.8%	3.0%	0.4%	100.0%
小中学生いない	回答数	55	89	122	28	18	82	13	407
	回答率	13.5%	21.9%	30.0%	6.9%	4.4%	20.1%	3.2%	100.0%

※「小中学生がいる、いない」の回答数は、当該設問で「不明」「無回答」と回答した36名を除いて集計

(2) 「品川区の学校と教育施策に関する保護者アンケート」

(実施：平成20年3月、対象：区立小中学校保護者1/3 (5,639人)、有効回答4,647人、回収率82.4%)

#### Q：品川区の学校選択制は今後も継続してほしい



	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	1,299	1,523	1,104	546	175	4,647
回答率	28.0%	32.8%	23.8%	11.7%	3.8%	100.0%

## 学力調査について

平成 17 年 10 月 12 日  
品川区教育委員会  
教育長 若月 秀夫

### 1. 何のための学力調査か

学力調査のねらいには主に次の二つがある。

- (1) 子どもの学力定着の状況を把握すること
- (2) 教師の指導改善、指導力向上を図り、学力定着に対する学校の責任を明確にすること

学力調査のねらいは(1)(2)の両方で捉え、教師の指導力や校長の経営力など、学校としての総合的な力（学校力）の向上に結び付けるための方策として実施することが大切である。

したがって、これからの学力調査は、各学校の中に組織として指導改善を図っていきこうとするインセンティブが働くよう積極的な情報開示を含めて実施し、結果として義務教育の質を向上させるための仕組みを各学校に構築することを意図する必要がある。

### 2. 学力調査に関する学校現場の実態

子どもの学力定着の状況を把握することは、これまでも各学校で様々な工夫をしながら実施してきた。

しかし、学校や教員の従来からの努力で子どもたちの学力は本当に定着していると言えるだろうか。また、学校や教員は自らの指導を振り返ったり、その結果を有効に活用したりしてきたであろうか。更にそうした努力や工夫の様子が保護者に見えるものになっているのだろうか。少なくとも世間はそう評価してはいない。

これまでの学校には「教員が一丸となり、研修を深めて授業改善に努める」といった情緒的・抽象的心構えの言いつばなしや各担任任せといった現実があり、学力調査の結果（素点）のみの表面的、一面的な情報提供に終始して、結果に対する学校としての具体的改善策やゴールイメージを保護者に伝えてこなかった実態がある。

「努力すること」と「責任を果たすこと」は必ずしも同じではない。「身に付けるべきことはきちんと身に付けさせる」、これが学校の使命であるが、残念ながら現在多くの学校はまだこうした学力に関するインプットとアウトプットとのバランスの検証を自己責任において実施されているとはいえない。

したがって、こうした現状を放置したままサンプル調査を実施しても、子どもの学力定着の傾向や概要を把握するのみにとどまり、肝心の教師の指導改善への具体的努力、あるいは学校の説明責任が曖昧になり、義務教育の質の向上には結び付かない。一時、その結果をもって自治体や学校レベルで子どもの学力が様々に論じられても、結局は具体策を講じることなく過ぎ去ってしまうのが今まで歩いてきた道である。

言葉遊びでしかない抽象論や理論上の懸念ばかりを述べて現状維持を図ろうとすることは、これからの時代には許されない。各学校が学力定着に責任をもち、各教員の授業改善や指導力向上に汗を流す動機付けとなるような学力調査を実施することが求められている。

### 3. 教師の指導改善、指導力向上を実現する学力調査のあり方

学力調査の結果は、一義的には教師、あるいはその学校としての総合力、と捉えることが基本である。とはいえ、子どもや地域の状況は学校によって様々であり、一律に語れない難しさがあることも理解できる。しかし、個々の学校がそれぞれに実施するテストやサンプル調査では、教員の授業改善意識が希薄な学校に対し、自らをエンカレッジしようとするインセンティブは働かず、学力定着に向けた学校の責任の明確化にも結び付きにくいことは明白である。

今必要なことは数値（素点）そのものではなく、学力テストから得られた結果（事実）に対して、各学校がいかなる所見をもち、いかなる課題や目標を導き出して、何についてどのような方法でどの程度の成果を出すか、といった具体的な改善策を全ての学校が当たり前のこととして表明できるようにすることにある。そのためのきっかけづくりとして、今、悉皆の学力調査を活用すべきであり、これによって各学校の指導改善に向けた努力を促していきたい。

一方、学力調査の真のねらいや趣旨を各自治体や学校が明確に説明するとともに、学校が「目の前の事実を具体的にどう変えるか」という姿勢で努力を始めれば、保護者や地域の人々の学校に対する信頼を回復することにもつながることになる。

こうした学力調査を実施することについては、従来から教職員のモラルハザードを心配する向きもあるようだが、自らの指導力の不足を認識することによって崩壊してしまうようなモラルは、これからの学校に求められるモラルとはほど遠いものであることを認識する必要がある。

いずれにしても、特段の努力がなくとも何ら影響はないという安穩とした環境にいつまでも学校を置いていたのでは、学力の定着や教員の質の向上は望めない。ただし、上記のような学力調査本来のねらいを実現させるためには、国や教育委員会が調査結果を独り歩きさせない方法を十分に検討し、その示し方や活用方法を明確に示す必要がある。

今、国では学校教育の質を保証するため、各学校の自己評価とその結果の公表を義務化するとともに外部評価の充実に向けた検討が本格化しているが、学力調査の悉皆調査すら実施できないようであればこの学校評価も形骸化しかねない。地方分権や教育改革の最終的なねらいである学校の自主的・自律的運営を実現するためには、学校・保護者・地域が共通した情報を共有して学校の総合的な力を高めていく必要があり、今、各自治体や学校は学校改革の第一段階としてそのことに努力しなければならない。